

法人の事業・活動の概要

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

法人の事業・活動方針

平成 27 年度は大阪手をつなぐ育成会にとって重要ないくつかの選択を迫られる年となります。

まず、「大阪都構想」に対して、これを争点とする府・市町議会選挙や首長選挙などが 4 月から 11 月にかけて予定されています。その結果により大都市部の福祉制度も大きく変化する可能性があります。また、個人番号が今秋に通知される「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」は、利用者や職員個人の情報の管理の仕方や、利用者への支援方法などを変更することになります。一方、来年に施行が近づいた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障以下「障害者差別解消法」と言う）に関して、国や大阪府でガイドライン作りなどが進みますが、各分野各組織機関に対して、特に、合理的配慮をどのような水準で求めて行くのかを判断しなければなりません。さらに、これと関連して、国連障害者の権利に関する条約に基づく 1 回目の評価を日本国として受けることへの意見も、多くの障害者団体と協力しつつ求められることになるでしょう。さらにまた、大阪府としての条例づくりへの提案も大きな取り組みになります。このようにこれからの障害者制度への影響の大きな選択の年となります。

このような中、昨年策定した大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つな^ぐgood計画」の 2 年目となる今年度も次の 6 つを重点分野として各種事業・活動に取り組んでいきます。

- ・安心安全の地域生活支援
- ・働くことの質をささえる就労支援
- ・豊かな感動を生む芸術やスポーツへの支援
- ・周囲の人々に適切に理解される家族支援
- ・具体的で実効性のある意思決定支援
- ・人としての生活を保障する所得保障支援

平成 27 年度の報酬改定では、「安心安全の地域生活支援」や「働くことの質をささえる就労支援」に重点が置かれることに象徴されるように、これまでの大阪手をつなぐ育成会の実践が改めて評価をされることとなります。地域生活支援拠点の実現に向けたさらなる検討や就労支援の質の向上に一層取り組みます。

今年で 34 回を数えるスポーツフェスタ大阪は、大阪手をつなぐ育成会が当番で会長職を務めます。スポーツ振興や芸術の発展に引き続き積極的に発言していきます。また、来年度から施行となる「障害者差別解消法」に対しては、知的障害者に欠くことのできない意思決定支援や、ややもすると忘れされがちな家族支援に対し積極的に提案していくこととします。

また、消費税の 10%への引き上げが延期されたことで見送られた年金額の上乗せなど早期に実現されるべく所得保障が充実するよう関係機関と連携しつつ政府に働きかけていきます。

具体的な事業は、大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つな^ぐgood計画」に基づき、以下、5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)にそって、主なものを示します。

生活支援部門では、大東通勤寮を新たな地域生活支援拠点に衣替えすべく具体的な検討に入ります。地域生活支援拠点は、今年度からはじまる障害福祉計画において追加された制度ですが、安心安全の地域生活支援を進めるうえで核となるものです。また、昨年整備した中央支援センターつな good ホールは、支部代表者連絡会や本人活動の場として活用していますが、さ

らに研修会や文化活動などにも利用を広げます。

今年開園 20 年となる箕面育成園では 11 月 8 日に記念行事を予定しています。また、老朽化したエアコンの更新を行います。

6年目を迎えるアテンダントチームでは、グループホームの生活面、金銭管理面、栄養面を多面的に検証、支援の質の向上を推進します。地域の実情や利用者の意向にそって、必要な体制整備を図り、グループホームでの支援の拡充に引き続き取り組みます。

就労支援部門では、各センターの就労移行支援事業からの就職の定着に特に力を入れ、支援の質の向上に取り組みます。また、昨年東大阪市に開業した支援センターつなぐのの安定化とさらなる魅力アップに取り組みます。当初の農福連携や企業との連携はもとより、大学や研究機関との連携を視野に入れます。

エル・チャレンジ方式の就労訓練や就職後のジョブコーチ支援、さらには再訓練としての短期職業訓練、就労移行支援、就労継続支援などを有機的に連携させ、総合的な就労支援を着実に実施します。また、就労移行支援での就職支援の着実な実施と、安定した就労継続支援を実施するため長年培われてきた「しらすぎブランド」の継承、さをり工房製品の PR 強化、さらに、白鷺駅前において地元商工会などと連携し地域活動支援センターなどの支援事業を拡充展開します。

人材支援部門では、これまでの各種講演会や研修会を引き続き開催するほか、地域での活動や事業の明日を支える人材の養成に種々取り組みます。地域移行を推進する当事者支援員を一昨年度に引き続き養成し、あわせて、人生の中で必須となる成年後見制度の普及に努めます。知的障害者向け介護職員初任者研修は、大阪府の委託事業として交通の便の良い中央支援センターで開催します。昨年開設した支援センターつなぐのを活用した新たな人材育成に取り組みます。

また、業務の効率化や支援内容の質の向上を目的に各種支援ソフトの活用や巡回によるスーパーバイズを引き続き行います。さらに、職員のキャリアパスをよりきめ細かく作成し、3年目で完成となる主任育成プログラムの対象と内容を拡充するなど、人材育成を図ります。

地域支援部門では、大阪府障害者施策推進協議会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府福祉のまちづくり審議会、大阪府自立支援協議会や不服審査会、また、市町村の地域自立支援協議会や市町村審査会への委員派遣を引き続き行うほか、各審議会や検討会などにも要請に基づき、職員を派遣し参画を実現します。文化・スポーツ・余暇活動を通じた障害理解の促進にも取り組みます。

また、各支部や地域の会合や催しなどに役員や専門講師が出席し、その連携の強化と新たな会員の確保に取り組みます。あわせて部会を再編し、権利擁護部会、生活支援部会、就労部会、本人部会とします。学校や福祉事業所など多くの組織や団体と協力して、スポーツフェスタなどを開催します。さらに、28年1月スタートのマイナンバー制度に向けた準備を関係者と連携しながら進めます。

第56回大阪大会は、吹田支部の担当で、8月30日(日)大和大学にて開催予定です。

法人団体支援部門では、部会再編の一環として新たに「障害福祉サービス事業所代表者等連絡会(福事連)」を新設し、障害福祉サービス事業所への各種情報提供を充実させます。引き続き、社会政策研究所の事業などの場を通じて、早くて正確な質の高い情報提供などに努めていきます。利便性の高い情報発信として開設してきましたホームページの拡充を順次行います。また、ODF(大阪障害フォーラム)などの組織を活用し、他の障害者団体等へのネットワークを拡大します。

なお、大阪府から取得する旧大阪府立大東園(現:支援センターさくら)と旧大阪府立白鷺園(現:支援センターしらすぎ)の用地については必要な手続きを行い今後有効活用を検討します。

法人の行動指針

○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切にして、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢あつれきは、弱い立場の人に向かいそのはけ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット（安心網）を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織

8ブロック(北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人)に計 49 支部を組織しています。支部会員 2,193 名 個人会員 48 名 団体会員 3 団体 賛助会員 50 名 団体賛助会員 3 団体 (平成 27 年 3 月末現在)

○ 組織および財政の強化

組織の普及および強化活動

- ① 会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進める。
- ② 賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図る。

○ 財源の確保

- ① 会費による財政基盤の確保を図る。
- ② 本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努める。

○ 新入会員の拡大

活動

理事会(定数 12 名)	5月、3月に予定
評議員会(定数 25 名)	5月、3月に予定
役員会	毎月開催
将来構想推進委員会	大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん＝つなぐ ^{ぐっど} good計画」の進行管理
経営会議	毎月開催
情報管理委員会	6月ほか開催
苦情解決システム	

法人全体の苦情解決システムの一環として、事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を委嘱する。

役員研修 4月に開催

職員研修体制

法人全体で人権研修やメンタルヘルスなどを含む年間5回(採用異動時、4月、8月、12月、3月を予定)の職員研修を実施するほか、各事業所にて研修を実施する。
主任育成プログラムを実施する。

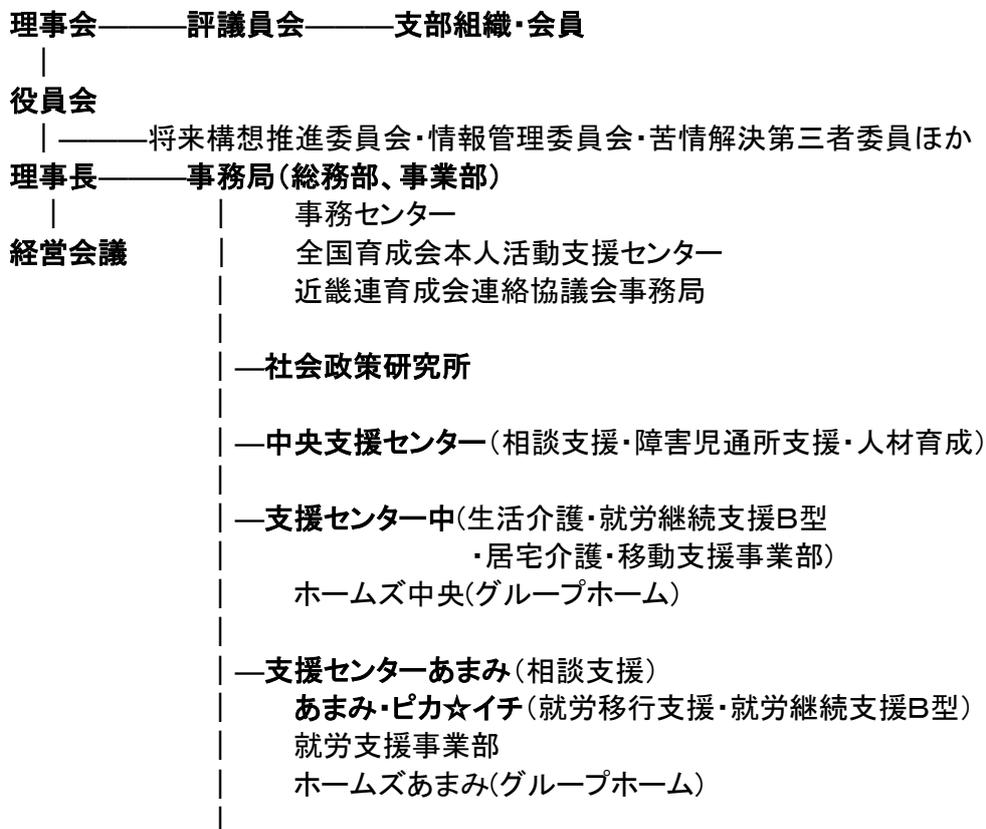
支部・部会活動

- 支部代表者連絡会(支部連)(毎月開催:第3火曜日)
- ブロック会議(5、8、11、2月第3火曜日開催)
- 障害福祉サービス事業所代表者等連絡会(福事連)(毎月第2火曜日)
- 支部における研修会等の開催(随時)
- 権利擁護部会(毎月第3火曜日)
- 就労支援部会(毎月第1火曜日)
- 生活支援部会(毎月第2火曜日)
- 本人部会(毎月第4日曜日)

本人の会(大阪ともだちの会)活動

- 大阪大会本人大会の取り組み
- 近畿みんなで集まる会への参加・近畿大会への参画
- 新成人と還暦を祝う集いの企画
- 青空新聞の編集・企画と発行(隔月発行)
- レクリエーション活動
- 交流会(勉強会、運動会)

組織図



- 支援センターい〜な(相談支援)
 箕面育成園(生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援)
 い〜な・グーテン(生活介護・就労移行支援・人材育成)
 ホームズい〜な(グループホーム)
 ヘルパーステーションかやの(居宅介護・移動支援)
- 山口記念診療所
- 支援センターさくら(相談支援)
 就労移行支援事業部
 スワンカフェ&ベーカリー大東店(就労継続支援A型)
北河内東障害者就業・生活支援センター
大東通勤寮(宿泊型自立訓練)
 ホームズさくら(グループホーム)
 短期入所・日中一時支援
- 支援センターしらさぎ
 就労移行支援・就労継続支援B型・生活訓練事業部
 居宅介護・移動支援事業部
しらさぎ・ネスト(相談支援・地域活動支援センター)
 ホームズしらさぎ(グループホーム)
 自立訓練
- 支援センターつなぐの(就労継続支援B型)
 葉物野菜の水耕栽培 人材育成事業

事業 ◎新規事業

生活支援部門

- 施設入所支援(箕面育成園) 定員男女40名
- 生活介護(箕面育成園) 定員男女50名
- 生活介護(い〜な・グーテン) 定員男女28名
- 生活介護(中) 定員男女20名
- 山口記念診療所(内科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)
- 共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- グループホームの支援の質の向上
- 居宅介護(中央、い〜な、しらさぎ)
- 移動支援(中央、い〜な、しらさぎ)
- 短期入所(箕面育成園、さくら)
- 地域生活支援事業・日中一時支援(中、あまみ、い〜な、さくら)
- 一般相談支援事業(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- 特定相談支援事業(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- 障害児相談支援事業(中央、あまみ、い〜な、さくら、しらさぎ)
- 保育所等訪問支援事業(中央・ポニーヌーパバイズサービス)
- 知的障害者相談支援事業(あまみ)(松原市委託事業)
- 地域生活支援事業・社会参加活動振興事業(大阪府委託事業)
- 地域生活支援事業・障がい児等療育支援事業(大阪府委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(島本町委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(太子町・河南町・千早赤阪村共同委託事業)

就労支援部門

- 宿泊型自立訓練事業「大東通勤寮」定員男女20名
- 就労移行支援事業(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女12名
- 就労移行支援事業(さくら)定員男女38名
- 就労移行支援事業(しらさぎ)定員男女24名
- 就労移行支援事業(い〜な・グーテン)定員男女12名
- 自立訓練(生活訓練)事業(さくら)定員男女12名
- 自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女26名
- 就労継続支援A型(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員男女10名
- 就労継続支援B型(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女18名
- 就労継続支援B型(中)定員男女30名
- 就労継続支援B型(しらさぎ)定員男女10名
- 就労継続支援B型(つなぐの)定員男女20名
- 就労継続支援B型(都市型農業生産福祉事業)(つなぐの)定員男女20名
- 地域活動支援センター(しらさぎ・ネスト)定員男女10名
- 知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センターなど)
- エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)
- 外部機関等の職場適応援助者による支援事業(ジョブコーチ)
(大阪障害者職業センター助成金事業)
- 障害者就業・生活支援センター事業(さくら)(国・大阪府委託事業)
- 障害者委託訓練事業(しらさぎ)(大阪府委託事業)
- 地域就労支援(コーディネーター活動推進)事業(さくら)(大東市委託事業)

人材支援部門

- 社会参加支援事業(大阪府委託事業)療育講座、各種講演会・研修会など
- 全国手をつなぐ育成会連合会本人活動支援センター
- ファシリテーター養成講座
- エンパワメント講座
- 介護職員初任者研修(知的障害者向け)(大阪府委託事業)
- 新成人と還暦を祝う集い
- ふろむわん研究会
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催
- ◎ 農と福祉の連携促進人材育成事業(大阪府委託事業)
- ◎ 正規職員化キャリアアップ計画

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 6,000部印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の隔月発行 1,300部印刷
- 情報誌「知の知の知の知」の随時発行
- ホームページの運営
- たまにブログ・あまみブログ・しらさぎブログの提供
- ボランティアの募集育成
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 指導誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 生活支援機器等の展示・あっせん
- 市町村審査会等への人材派遣

- 自立支援協議会等への人材派遣
- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
- スポーツや文化事業への招待
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート

法人・団体支援部門

- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画
- 特定非営利活動法人堺市相談支援ネットへの参画
- 一般社団法人エルチャレンジ等への参画
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣
(大阪府障害者施策推進協議会、自立支援協議会、地域福祉推進審議会、福祉のまちづくり審議会、大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、全国手をつなぐ育成会連合会など)
- 政策フォーラム
- 政策の企画提言

主な行事

- 第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
於:愛知県名古屋市 9月26日(土)~27日(日)
- 第54回近畿知的障がい者福祉大会 於:滋賀県草津市 10月11日(日)
- 第56回大阪知的障がい者福祉大会 於:吹田市 8月30日(日)
- 第15回全国障害者スポーツ大会 於:和歌山県 10月24日(土)~26日(月)
- 第34回スポーツフェスタ 2015 大阪 於:大阪市ヤンマースタジアム他 10月17日(土)~18日(日)
- 第8回政策研究所研究発表会 於:つな good ホール 1月11日(祝)
- 平成28年新年懇親会 於:大阪市内 1月19日(火)
- 平成28年新成人と還暦を祝う集い 於:大阪市内 1月17日(日)
- 全国育成会事務局長会議 於:東京 6月
- 第2回事業所協議会全国大会 於:千葉市 2月20日(土)~21日(日)
- 権利擁護フォーラム 於:福岡市 4月24日(土)
- 近畿魅力ある事業所作りセミナー 於:京都市 2月14日(日)
- 第16回近畿連リーダー養成研修会 於:大阪市 日時未定
- 全国知的障害関係施設長会議 於:東京 6月29日(月)~30日(火)
- 全国知的障害関係施設職員研究大会 於:高知 10月14日(水)~16日(金)
- 発達障害学会 於:東京学芸大学 7月4日(土)~5日(日)
- 障害学会 於:関西学院大学 10月下旬
- 日本グループホーム学会 於:京都 7月11日(土)~12日(日)
- 全国手をつなぐ育成会連合会役員会 6月 1月 3月
- アジア知的障害会議 於:スリランカ コロンボ 10月3日(土)~8日(木)